

令和3年度

Move To しずおか「新しいビジネス様式」支援事業

募集要領

静岡市経済局産業振興課

1 事業概要

新しい働き方となるテレワークの普及に伴い、地方への拠点分散及び移転ニーズを取り込むため、市内シェアオフィスまたはコワーキングスペースを利用して本市での事業を開始する法人に対し、その利用料及び宿泊費等の一部助成を実施する。

また、当事業をとおり、本市への企業の立地促進及び企業誘致の推進を図ることを目的とする。

2 実施期間

令和3年4月1日 ～ 令和4年2月28日

3 対象者

次の要件すべてに該当する法人（個人事業主を除く）

- ①本市に初進出すること。（本市に拠点を有していないこと）
- ②本社が静岡県外であること。

4 対象施設

「別表1（利用可能施設一覧）」のとおり

5 助成内容

- (1) 本事業にかかる費用は、下記の項目について「別表2（助成内容）」で定める上限の範囲内で静岡市が助成します。
- (2) 上限を超える分については、参加企業にてご負担ください。
- (3) 費用負担について疑義が生じた場合は、本市と協議の上実施させていただきます。

6 適用要件

- (1) 別表1に掲げる施設（以下、施設）に30日以上の利用（入居）申込みをする法人であること。
- (2) 事業実施期間中に、施設を1ヶ月（30日）以上利用（入居）すること。
※ドロップイン利用は助成対象外となります。
※1ヶ月（30日）未満で退居した場合は、すべて助成対象外となります。
- (3) 事業開始日以降に発生した費用であること。
- (4) 入居日から起算して30日間に発生した費用（宿泊費・交通費）であること。

(5) 利用後のヒアリングにご協力いただけること。

7 申込方法・必要書類

(1) 利用施設の決定：施設に対し、本制度利用希望であることをお伝えください。

(2) 入居申込み完了前に、「**Move To しずおか 参加申込書**」を産業振興課宛に提出します。電子フォームでの申込みも可能です。

※利用施設名、入居開始日、利用内容等をご記入いただきます。

【添付書類】

- ・法人登記簿の写し 又は 会社概要（HP 画面可）
- ・参加者の名刺・社員証等、所属確認ができる書類

8 参加法人の決定

(1) 申込後、ヒアリングの上、先着順により参加法人を決定します。

（申込状況により、上限人数を変更する場合があります。）

参加可否については、担当者様にお電話もしくはメールでご連絡いたします。

(2) 参加決定後、施設に対し所定の入居申込書を提出（入居契約を締結）します。

※入居申込書に「Move To しずおか」を利用する旨が記載されていることを確認してください。

9 支払い方法

(1) 「宿泊費」及び「交通費」は、本市が利用状況を確認の上、参加法人の金融機関口座に振り込みます。

(2) 「月額施設利用料」は、市から施設へ直接支払います。

※オプション等の助成対象外となる費用は、施設から参加法人へ請求されます。

(3) 助成対象期間経過後 10 日以内に、以下の書類をご提出ください。

①費用の内訳が分かる書類（領収書の写し等）【**宿泊費・交通費**】

※領収書は法人名が分かるものとしてください。

②委任状（法人口座へ振り込むための、利用者個人から法人に対する委任）

③口座振込依頼書（法人口座を記載）

10 留意事項

予算が上限に達し次第、事業は終了いたします。

11 問合せ

静岡市 経済局 産業振興課 企業立地係（静岡市清水区旭町 6 番 8 号）

メール：sangyoushinkou@city.shizuoka.lg.jp

電話：054-354-2407

【別表1】

利用可能施設一覧

| 施設名 | 区分 | 所在地 |
|------------|-----------------------|------------------------------|
| コテラス七間町 | コワーキングスペース シェアオフィス | 葵区七間町7-8 セブンセンタービル2F |
| 静岡シェアオフィス | コワーキングスペース シェアオフィス | 葵区御幸町11-8 レイアップ御幸町ビル2F |
| LINK | コワーキングスペース シェアオフィス | 葵区紺屋町8-12 金清軒ビル |
| ビズコンフォート静岡 | コワーキングスペース シェアオフィス | 葵区伝馬町1-2 ホテルシティオ静岡3F |
| いちぼし堂 | コワーキングスペース | 葵区安東1-6-29 |
| COLONY | コワーキングスペース | 葵区人宿町1-1-10 SOZOSYA Mビル3F |
| =ODEN | コワーキングスペース シェアオフィス | 葵区鷹匠2-8-10 |

※ 注 本表以外の施設利用について

本表以外の施設のご利用を希望する場合は、本市と事前協議が必要です。

【別表2】

| 支援対象経費 | 対象期間 | 上限額 |
|-----------------------------------|---------|------------------|
| 月額施設利用料 ※オプション対象外 ※ドロップイン不可 | 1ヶ月分 | 実費額 |
| 市内宿泊費（実費） | 入居から30日 | 7,200円×2名×30泊分 |
| 静岡までの通勤に係る交通費 （実費） | 入居から30日 | 1往復分（12,000円）×2名 |